

令和7年度 うべ女性活躍応援ネットワーク(第1回会議) 会議次第

〔日時〕 令和8年2月13日(金) 14時～15時半

〔場所〕 宇部市役所 市民交流棟2階 会議室C

◆開会挨拶(市民環境部長)

◆議題(会長進行)

(1) 第4次宇部市男女共同参画基本計画の進捗について

(2) 第5次宇部市男女共同参画基本計画の策定について

(3) その他(意見交換等)

第4次宇部市男女共同参画基本計画の進捗状況

数値目標 赤枠は、「女性の職業生活における活躍の推進」関連事業

施策事業	内 容	基準値	目標値
政策・方針決定への女性参画の拡大	市の審議会等の女性登用率【重】	48.8% (R4.1.1)	50.0% (R8年度)
	女性活躍推進企業における女性管理職の割合【重】	21.7% (R2年度)	30.0% (R8年度)
	市職員における女性管理職の登用率(課長職以上)	25.0% (R3.4.1)	30.0% (R8.4.1)
就業環境の整備	女性活躍推進企業の認証数(累計)【重】	173社 (R2年度)	400社 (R12年度)
	うバイクボス宣言企業の登録数(累計)	12社 (R2年度)	20社 (R8年度)
男性による家庭生活への参画促進	市職員における男性の育児休業取得率	25.0% (R3.4.1)	30.0% (R8.4.1)
	男性の家事・育児等参画促進事業の参加者数(累計)【重】	418人 (R2年度)	3,500人 (R8年度)
	女性活躍推進企業における男性の育児休業取得率	29.6% (R2年度)	35.0% (R8年度)
子育て世代への支援	うベ子育てパートナーの認定者数	---	150人 (R6年度)
	子育て支援拠点利用者数	30,645人 (R2年度)	70,000人 (R8年度)
	うベ妊婦・子ども応援団の登録数	---	200 (R6年度)
男女間における暴力の根絶	宇部市配偶者暴力相談支援センターの認知度【重】	10.4% (R3.6.1)	30.0% (R8年度)
	「(DV被害を)相談できる窓口として知っているところはない」と回答する人の割合【重】	6.5% (R3.6.1)	0.0% (R8年度)
	「(DV被害を)誰かに打ち明けたり、相談したりしたか」の問いで、「どこ(誰)にも相談しなかった」と回答する人の割合【重】	72.7% (R3.6.1)	50.0%以下 (R8年度)
健康づくりの支援	「男女共同参画センター・フォーユー定期文化講座」への参加者数	22,567人 (R2年度)	50,000人 (R8年度)
	過去2年間に乳がん検診を受けた人の割合	15.4% (R1年度)	22.9% (R8年度)
	過去2年間に子宮がん検診を受けた人の割合	17.7% (R1年度)	37.0% (R8年度)
生活に困難を抱えた方への支援	サロン等の地域福祉活動拠点数	217か所 (R2年度)	230か所 (R5年度)
広報・啓発による意識の形成	「宇部市女性活躍応援ポータルサイト」へのアクセス数(累計)【重】	7,009件 (R2年度)	50,000件 (R8年度)
教育・学習機会の充実	「宇部市女性人材バンク」への登録者数	26人 (R2年度)	30人 (R8年度)
社会制度や慣行の見直し	「各分野における男女の地位の平等感(社会通念・慣習・しきたりなどで)」の問いで、平等と感じる人の割合	16.7% (R3.6.1)	30.0% (R8年度)
	「各分野における男女の地位の平等感(法律や制度の面で)」の問いで、平等と感じる人の割合	36.9% (R3.6.1)	50.0% (R8年度)

「女性の職業生活における活躍の推進」関連事業の進捗状況

1 女性活躍推進企業における女性管理職の割合

区分	R2 (基準)	R4	R5	R6	R7	R8
目標	—	24.0%	25.5%	27.0%	28.5%	30.0%
実績	21.7%	22.3%	22.1%	25.5%	—	—

※各年度末現在

女性リーダー育成支援助成金

次世代を担う女性が男女共同参画に関する各種研修会等に参加する際の経費を一部助成することにより、積極的な意欲を持つ女性リーダーの育成を支援するとともに、女性の活躍推進を図る。(H29年4月～)

- ・対象 市内に在住・在勤の女性
- ・内容 研修参加経費の助成(参加費…上限50,000円, 交通費…市旅費規程に準拠)
- ・交付 4人 97,600円(令和6年度)
対象者は第8期生に認定(累計37人)

2 女性活躍推進企業の認証数(累計)

【取組】宇部市女性活躍推進企業認証制度

- ・対象 市内で事業活動を行う企業、法人又は団体。国及び地方公共団体は除く。
- ・要件 次の取組から3つ以上実施。
 - ①各種研修会及び資格取得のための休暇制度の導入並びに経費助成
 - ②女性管理職の積極的な登用又は管理職候補者の育成
 - ③メンタルヘルス相談窓口の設置又は健康面への配慮の充実
 - ④各種ハラスメントの防止対策の充実
 - ⑤職場環境の改善について意見交換できる体制の整備
 - ⑥男性への育児休暇取得の促進
 - ⑦育児又は介護により退職した者の積極的な再雇用
 - ⑧短時間勤務、フレックスタイム又は個人の状況に応じた就業制度の導入
 - ⑨その他、女性の活躍推進に向けた取組

【実績】

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7 現在	R8	R12
認証数	41社	16社	13社	15社	11社	14社	—	—
認証累計	173社	189社	202社	217社	228社	242社	—	—
目標	150社	175社	200社	225社	250社	275社	300社	400社

※R7以外は各年度末現在。

女性職場環境改善助成金

女性のための職場環境の改善に向けて積極的に取り組む事業者に助成金を交付することにより、女性の活躍推進を図る。(H27年6月～)

- ・対象 従業員 300 人以下の認証企業
- ・内容 女性のための職場改善に係る経費を助成（助成率 80%，上限 10 万円）
- ・活用状況（R6 年度）

区分	件数（件）	助成金額（円）
トイレの新設・改修	4	364,000
就業規則の作成・見直し	4	370,400
女性用休憩室の整備	2	200,000
女性更衣室の整備	2	200,000
計	12	1,134,400

3 うバイクボス宣言企業の登録数（累計）

共に働く部下やスタッフの人生を応援し、自らもワーク・ライフ・バランスを推進する上司（イクボス）の育成に向けて積極的に取り組む事業者に助成金を交付（助成金制度は R4 年度をもって廃止）することにより、イクボスの普及を図る。(R2 年 5 月施行)

- ・対象 市内事業者
- ・登録 累計 15 社/目標 R8 年度までに 20 社（R5 年度以降は新規登録なし）

4 男性の家事・育児等参画促進事業の参加者数（累計）

【取組】

- ・フォーユ一定期文化講座で男性料理教室等を実施
R6 年度は、5 月～2 月（10 か月）
8 講座 延べ 469 人の男性が参加
- ・育児カードゲーム「みんなのカジークジ」体験講座
R7.9.19 宇部フロンティア大学看護学の講座として
学生 40 人が参加（うち男性 7 人）。



【実績】

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
参加者数	418 人	1,104 人	637 人	590 人	475 人	—	—
累計	418 人	1,807 人	2,444 人	3,034 人	3,509 人	—	—
目標	—	—	1,500 人	2,000 人	2,500 人	3,000 人	3,500 人

5 女性活躍推進企業における男性の育児休業取得率

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
実績	29.6%	33.9%	31.1%	54.8%	49.3%	—	—
目標	—	—	—	—	—	—	35.0%

女性応援イクメン奨励助成金

男性従業員に育児休業を取得させる事業者及び育児休業を取得する男性従業員本人に助成金を交付することにより、男性の育児参加を促進するとともに、女性の活躍推進を図る。(H27年6月施行)

- ・対象事業者 従業員 300 人以下の認証企業
- ・対象男性従業員 育休期間 7 日以上（うち、通常勤務日 5 日以上）。イクメンの会に登録。
- ・助成内容と実績

(円)

育児休業期間	事業者	男性従業員	件数	事業者交付額	従業員交付額	計
7日～13日	30,000	30,000	2	60,000	60,000	60,000
14日～29日	50,000	50,000	3	150,000	150,000	480,000
30日以上	100,000	月 100,000	12	800,000	1,150,000	1,900,000
計	—	—	17	1,010,000	1,360,000	2,370,000

6 「宇部市女性活躍応援ポータルサイト」へのアクセス数（累計）

【取組】「宇部市女性活躍ポータルサイト」（うベキラリ Navi）
（主なコンテンツ）

女性活躍推進企業の掲載、学生記者による「キラリと光る企業紹介」、女性ロールモデル紹介など

R7 は、12 人の学生記者が企業取材や記事作成に向けて活動。



【実績】セッション数の推移

計測期間	R2. 3. 27 ～R2. 3. 31	R2. 4. 1 ～R3. 3. 31	R3. 4. 1 ～R4. 3. 31	R4. 4. 1 ～R5. 3. 31	R5. 4. 1 ～R6. 3. 31	R6. 4. 1 ～R7. 3. 31	～R9. 3. 31 (R8)
単年	76 件	7,009 件	6,529 件	7,944 件	10,297 件	10,557 件	—
累計	76 件	7,085 件	13,614 件	21,558 件	31,855 件	42,412 件	—
目標	—	—	—	—	—	—	50,000 件

新たな取組（女性の暮らしやすい宇部市をつくるプロジェクト）

女性の暮らしやすさを向上させる取組として、山口大学の協力の下、令和7年度から開始。

(1) 地域幸福度（Well-Being）アンケート

- ・実施期間

令和7年7月1日～31日（1か月）

- ・有効回答数

1,186件（ウェブ626件、紙560件）

- ・調査内容

地域の幸福度、生活環境や地域の人間関係、自身の生き方に関する満足度

- ・活用

アンケート調査による主観的なデータとデジタル庁が提供するオープンデータ（客観データ）を比較し、宇部市の強み・弱みなどを分析。ワークショップなどで掘り下げるテーマを選定。

(2) ワーキンググループ（うべ女子ラボ）

- ・プロジェクトに関する協議を進めるために設置。

- ・メンバーは、連合山口、宇部商工会議所、女性活躍推進企業、女性リーダー、主婦、大学生。

- ・加えて、庁内から健康増進課、こども政策課、産業政策課が参加。

- ・開催状況

第1回会議（キックオフ） 7月18日

第2回会議 9月29日

第3回会議（タウンミーティング） 12月13日（約40人の市民が参加）

第4回会議 2月4日

- ・今後は、2月下旬に市に提言書が提出される予定。



ワークショップのテーマ

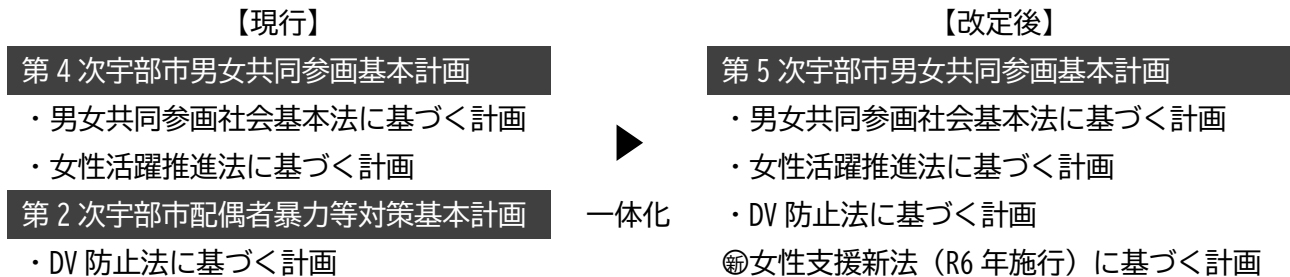
- ① 安心・安全に暮らせる地域
- ② 子ども・子育てに優しい地域
- ③ 女性が働きやすい地域・職場環境
- ④ 女性や若者の意見が反映される地域
- ⑤ 安心して老いることができる地域
- ⑥ 女性や誰もが利用したくなる公共施設

第 5 次宇部市男女共同参画基本計画の策定

令和 8 年 1 月

1 計画の位置づけ

宇部市男女共同参画推進条例や関係法令の規定を踏まえ、男女共同参画に関連する 4 法に基づく各計画を「第 5 次宇部市男女共同参画基本計画」として一体的に策定。



2 計画期間

令和 9 年度～令和 13 年度の 5 年間

計画\年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
市総合計画	第 5 次 (R4～R13)						
市総合計画実行計画	前期 (R4～R8)			後期 (R9～R13)			
市男女共同参画基本計画	第 4 次 (R4～R8)			第 5 次 (R9～R13)			
県男女共同参画基本計画	第 5 次	第 6 次 (R8～R12)					未定
国男女共同参画基本計画	第 5 次	第 6 次 (R8～R12)					未定

3 計画の体系

(1) 第 4 次 (現行) 計画

【基本理念】

性別にとらわれず、誰もが個性や能力を發揮できるまちづくり

【基本目標 (I～Ⅲ) 及び重点項目 (1～10)】

- | | |
|---|--|
| <p>I だれもがいいきと活躍できる環境づくり</p> <p>1 政策・方針決定への女性参画の拡大</p> <p>2 就業環境の整備</p> <p>3 男性による家庭生活への参画促進</p> | <p>6 健康づくりの支援</p> <p>7 生活に困難を抱えた方への支援</p> |
| <p>II 健康で安心・安全に暮らせる社会づくり</p> <p>4 子育て世代への支援</p> <p>5 男女間における暴力の根絶</p> | <p>III 男女共同参画の推進に向けた基盤づくり</p> <p>8 広報・啓発による意識の形成</p> <p>9 教育・学習機会の充実</p> <p>10 社会制度や慣行の見直し</p> |

(2) 第5次計画

第4次計画をベースに、数値目標の達成状況など同計画の評価、各種統計データ、アンケート調査結果、市民ワークショップなどからの意見を踏まえて作成。

4 策定体制

- (1) アンケート調査の実施・集計・分析の一部をコンサルティング事業者に委託。
- (2) 人権・男女共同参画推進課において、庁内の取組や意見を取りまとめ、計画案を作成。
- (3) 適宜、宇部市男女共同参画推進審議会、うべ女性活躍応援ネットワーク、宇部市DV防止支援ネットワークを通じて関係機関等から意見を聴取し、計画案に反映。
- (4) 「女性の暮らしやすい宇部市をつくるプロジェクト」による提言やワークショップなどを活用し、市民意見を計画案に反映。
- (5) 市議会（文教民生委員会）からの意見、パブリックコメントによる市民意見を計画案に反映。

5 スケジュール

時期	実施内容
R8年 2月	計画策定業務受託者（コンサル）公募 審議会、女活ネットからアンケート項目への意見聴取、DV ネットは書面で照会
3月	アンケート項目決定
4月	計画策定業務受託者決定
5月	市民アンケート実施（2,000人） 事業者アンケート実施（1,000事業所）
7月	アンケート分析・課題整理
8月	計画骨子作成（8月末） 庁内の施策を整理（～11月）
10月	計画素案作成（10月末）
11月	審議会、女活ネット、DV ネットに状況報告・意見聴取 パブリックコメント用原案、概要版案作成（11月末）
12月	議会に報告 パブリックコメント（30日以上）
R9年 1月	パブリックコメント意見の反映 審議会、女活ネット、DV ネット（書面）に状況報告
3月	議会に報告 策定

女性の暮らしやすい
宇部市をつくるPJ
から、市民意見を計
画案に反映

6 アンケート

別紙「第5次宇部市男女共同参画基本計画策定に関するアンケート調査の概要」のとおり

第5次宇部市男女共同参画基本計画策定に関するアンケート調査の概要

令和8年2月

1 目的

市民及び事業者の意識及び実態を把握し、第5次宇部市男女共同参画基本計画策定の基礎資料とする。

2 実施主体

宇部市

3 市民アンケート調査

(1) 対象

令和8年4月1日現在で市内在住の18歳以上80歳未満の男女各1,500人（計3,000人）

(2) 抽出方法

住民基本台帳から層化無作為抽出（地区別、年齢別人口比による割当て）

(3) 実施時期（予定）

令和8年5月

(4) 調査方法

対象者の住所に郵送し、郵便又は電子申請で回収

(5) 調査項目

- ア 回答者属性（Face 項目）
- イ 男女の地位の平等
- ウ 女性の職業生活における活躍
- エ 仕事と家庭・地域活動の両立
- オ 配偶者や交際相手からの暴力
- カ 困難な問題を抱える女性への支援
- キ 行政の取組

4 事業者アンケート調査

(1) 対象

従業員が10人以上の市内1,000事業所

(2) 抽出方法

事業所母集団データベース（総務省統計局）からの層化無作為抽出（規模による割当て）

(3) 実施時期（予定）

令和8年5月

(4) 調査方法

対象事業者の所在地に郵送し、電子申請で回収

(5) 調査項目

- ア 事業の概要（Face 項目）
- イ 女性の職業生活における活躍
- ウ 行政の取組

男女共同参画に関する市民アンケート調査表

設問は全 29 問で、回答には 10 分程度かかります。
調査にご協力くださいますようお願いいたします。

あなたご自身のことについておたずねします。

F1 あなたの戸籍上の性別は。(ひとつだけ)

- 1 男性 2 女性

F2 あなたの年齢は。(ひとつだけ)

- 1 18～19 歳 2 20～24 歳 3 25～29 歳 4 30～34 歳 5 35～39 歳
6 40～44 歳 7 45～49 歳 8 50～54 歳 9 55～59 歳 10 60～64 歳
11 65～69 歳 12 70～74 歳 13 75 歳以上

F3 あなたは結婚していますか。(ひとつだけ)

- 1 結婚している(結婚していないがパートナーと暮らしている)
2 離別または死別
3 未婚

F4 あなたにはお子さんがおられますか。(別居、独立したお子さんも含む)(ひとつだけ)

- 1 いる 2 いない

F5 あなたのお仕事(2つ以上お持ちの方は主なもの)を教えてください。(ひとつだけ)

- 1 勤め人(常勤)
2 勤め人(パートタイマーなど)
3 自営業(農林漁業)
4 自営業(商工サービス業など)
5 無職(主婦・主夫)
6 無職(学生)
7 無職(その他の無職)
8 その他()

男女の地位の平等についておたずねします。

問 1 あなたは、次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。あなたの気持ちに最も近いものを選んでください。(それぞれひとつだけ)

	優遇されている 男性の方が非常に	どちらかといえば 男性の方が優遇さ れている	平等である	どちらかといえば 女性の方が優遇さ れている	優遇されている 女性の方が非常に	わからない
ア 家庭生活の中で	1	2	3	4	5	6
イ 就職の機会や職場の中で	1	2	3	4	5	6
ウ 学校教育の中で	1	2	3	4	5	6
エ 地域活動の中で	1	2	3	4	5	6
オ 政治活動の中で	1	2	3	4	5	6
カ 法律や制度の面で	1	2	3	4	5	6
キ 社会通念・習慣・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
ク 社会全体として	1	2	3	4	5	6

問 2 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるためには、何が重要だと思いますか。(いくつでも)

- 1 女性を取り巻く様々な偏見や、固定的な社会通念・慣習・しきたりを改めること
- 2 法律や制度の面での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること
- 3 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること
- 4 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
- 5 行政や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
- 6 子どもの時から家庭や学校で男女の平等について教えること
- 7 その他()
- 8 わからない

問 3 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはどう思いますか。(ひとつだけ)

- 1 賛成 ⇒問 4 へ
- 2 どちらかといえば賛成 ⇒問 4 へ
- 3 どちらかといえば反対 ⇒問 5 へ
- 4 反対 ⇒問 5 へ
- 5 わからない ⇒問 6 へ

問4 問3で「1 賛成」「2 どちらかといえば賛成」と答えた方にお聞きします。
なぜそう思いましたか。(いくつでも)

- 1 日本の伝統的な家族の在り方だと思うから
- 2 自分の両親も役割分担をしていたから
- 3 男性が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから
- 4 女性が家庭を守った方が、子供の成長などにとって良いと思うから
- 5 家事・育児・介護と両立しながら、女性が働き続けることは大変だと思うから
- 6 その他()

問5 問3で「3 どちらかといえば反対」「4 反対」と答えた方にお聞きします。
なぜそう思いましたか。(いくつでも)

- 1 男女平等に反すると思うから
- 2 自分の両親も外で働いていたから
- 3 男性も女性も働いた方が、多くの収入を得られると思うから
- 4 女性が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから
- 5 家事・育児・介護と両立しながら、女性が働き続けることは可能だと思うから
- 6 固定的な男性と女性の役割分担の意識を押しつけるべきではないから
- 7 その他()

問6 ここ1年以内に、性別による役割分担の意識によって、生きづらさや暮らしにくさ、不安等を感じたことがありますか。(ひとつだけ)

- 1 感じたことがある ⇒問7へ
- 2 感じたことはない ⇒問9へ

問7 問6で「感じたことがある」と答えた方にお聞きします。
どのような場面・場所でそう感じましたか。(いくつでも)

- 1 職場
- 2 学校
- 3 地域
- 4 家庭
- 5 その他()

問8 問6で「感じたことがある」と答えた方にお聞きします。
どうしてそう感じたか、具体的に記入してください。

.....

.....

.....

.....

女性の職業生活における活躍についておたずねします。

問9 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのように思いますか。(ひとつだけ)

- 1 女性は職業をもたない方がよい
- 2 結婚するまでは職業をもつ方がよい
- 3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 4 子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい
- 5 子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい
- 6 その他 ()
- 7 わからない

問10 女性が活躍できる仕事・職場環境にするために何が必要と思いますか。(いくつでも)

- 1 経営者が女性の活躍の促進に積極的であること
- 2 職場の上司・同僚が、女性が働くことに理解があること
- 3 育児・介護との両立について職場の支援制度が整っていること
- 4 長時間労働の必要がないこと
- 5 年次有給休暇の取得のしやすさや勤務時間が柔軟であること
- 6 時間や場所にとらわれない働き方ができること
- 7 パート、アルバイト等から正社員へ登用すること
- 8 身近に相談できて目標になる女性がいること
- 9 性別に関係なく仕事が適正に評価されること
- 10 仕事にやりがいがあること
- 11 その他 ()

問11 女性の活躍が進むためには、家族や社会等でどのような環境整備が必要と思いますか。(いくつでも)

- 1 夫の積極的な家事・育児・介護への参加
- 2 夫以外の家族・地域による家事・育児・介護への参加
- 3 保育施設等の育児サービスの充実
- 4 福祉施設等の介護サービスの充実
- 5 利用しやすい(育児・介護以外の)家事サービスがあること
- 6 スキルアップに向けた研修や職業相談等の再就職しやすい環境が整っていること
- 7 起業を希望する際に資金調達やノウハウが取得しやすい環境が整っていること
- 8 総合的な相談窓口が整備、充実していること
- 9 その他 ()

仕事と家庭・地域活動の両立についておたずねします。

問 12 仕事と家庭生活または自治会やボランティアなどの地域活動とのバランスについて、あなたの「理想」に最も近いものをひとつ選んでください。
また、「現実」に最も近いものをひとつ選んでください。(それぞれひとつだけ)

	仕事に専念する 地域活動よりも、 家庭生活または	家庭活動よりも、 仕事を優先させ る	家庭生活または 地域活動と同じよう に両立させる	家庭生活または 地域活動と 仕事を同じよう に両立させる	仕事よりも、 家庭生活または 地域活動を優先 させる	家庭活動に専念 する 地域生活または 仕事よりも、	わからない
ア 理想	1	2	3	4	5	6	
イ 現実	1	2	3	4	5	6	

問 13 今後、男性が女性とともに育児や介護、家事、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(いくつでも)

- 1 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること
- 4 周囲の人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- 5 社会の中で、男性による家事などについても、その評価を高めること
- 6 男性による育児・家事などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
- 7 労働時間の短縮や休暇制度、テレワークなどを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 8 男性が育児・家事などに関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
- 9 国や地方公共団体などの研修等により、男性の育児・家事などの技能を高めること
- 10 男性が育児・家事などを行うための、仲間（ネットワーク）作りを進めること
- 11 男性が相談しやすい窓口を設けること
- 12 その他（)
- 13 特に必要なことはない

問 14 自治会長やPTA 会長など、女性が地域活動のリーダーになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(いくつでも)

- 1 女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと
- 3 社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること
- 4 女性が地域活動のリーダーになることについて、啓発や情報提供・研修を行うこと
- 5 女性が地域活動のリーダーに一定の割合でなるような取組を進めること
- 6 その他（)
- 7 特に必要なことはない
- 8 わからない

配偶者や交際相手からの暴力について、おたずねします。

※「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含まれます。

問 15 あなたは、配偶者や交際相手からの暴力について、相談できる窓口を知っていますか。知っているものすべてに○をつけてください。(いくつでも)

- 1 宇部市配偶者暴力相談支援センター
- 2 山口県男女共同参画相談センター（配偶者暴力相談支援センター）
- 3 警察
- 4 民生委員、児童委員
- 5 法務局、人権擁護委員
- 6 市役所
- 7 電話ホットライン、メール相談、SNS 相談など
- 8 民間の専門家や専門機関
(弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど)
- 9 裁判所
- 10 その他()
- 11 相談できる窓口として知っているところはない

問 16 あなたは、配偶者や交際相手の間で次のようなことが行われた場合、それを暴力だと思えますか。(それぞれひとつだけ)

	思 う	ど ん な 場 合 で も 暴 力 に あ た る と 思 う	暴 力 に あ た る 場 合 も 、 そ う で な い 場 合 も あ る と 思 う	暴 力 に あ た る と は 思 わ な い
A 平手で打つ	1	2	3	
B 身体を押す	1	2	3	
C 足でける	1	2	3	
D 身体を傷つける可能性のある物でなぐる	1	2	3	
E なぐるふりをして、おどす	1	2	3	
F 刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3	
G 大声でどなる	1	2	3	
H 他の異性との会話を許さない	1	2	3	
I 家族や友人との関わりを持たせない	1	2	3	
J 交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する	1	2	3	
K 職場に行くことを妨害したり、外出先を制限したりする	1	2	3	
L 何を言っても長期間無視し続ける	1	2	3	
M 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「甲斐性なし」と言う	1	2	3	
N 相手や家族を傷つけるなどと告げておどす	1	2	3	
O 家計に必要な生活費を渡さない	1	2	3	
P いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3	
Q 避妊に協力しない	1	2	3	

問 17～問 19 は、配偶者や交際相手がいた（いる）方にお聞きします。

該当しない方は問 20 にお進みください。

問 17 あなたはこれまでに、配偶者や交際相手から次のようなことをされたことがありますか。（それぞれひとつだけ）

	つ た 1 年 以 内 に あ っ た	に あ っ た 2 ～ 5 年 以 内	な か っ た 5 年 以 内 に は
A 身体的暴行（例えば、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行）	1	2	3
B 心理的攻撃（例えば、人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫）	1	2	3
C 経済的圧迫（例えば、生活費を渡さない、給料や貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど）	1	2	3
D 性的強要（例えば、いやがっているのに性的な行為を強要されるなど）	1	2	3

⇒すべて「5年以内にはなかった」の場合、問 19 へ

問 17 で A～D のいずれか 1 つでも「1 年以内」または「2～5 年以内」にあった方にお聞きします。

問 18 あなたは、配偶者や交際相手から受けたそのような行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（いくつでも）

- 1 宇部市配偶者暴力相談支援センターに相談した
- 2 山口県男女共同参画相談センター（配偶者暴力相談支援センター）に相談した
- 3 警察に連絡・相談した
- 4 民生委員、児童委員に相談した
- 5 法務局、人権擁護委員に相談した
- 6 市役所に相談した
- 7 裁判所に相談した
- 8 電話ホットライン、メール相談、SNS 相談などに相談した
- 9 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）に相談した
- 10 医療関係者（医師、看護師など）に相談した
- 11 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）に相談した
- 12 職場・アルバイトの関係者（上司、同僚、部下など）に相談した
- 13 家族や親戚に相談した
- 14 友人・知人に相談した
- 15 その他()
- 16 どこ（だれ）にも相談しなかった

問 18 で「どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。

問 19 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（いくつでも）

- 1 相談するほどのことではない（自分さえ我慢すればよい）と思った
- 2 自分にも悪いところがあると思った
- 3 相手の仕返しや、さらに暴力がひどくなるのが怖かった
- 4 家族や親戚に知られたくなかった（世間体が気になった、恥ずかしいと思った）
- 5 どこに（だれに）相談したらよいかわからなかった
- 6 相談窓口や制度を知らなかった
- 7 仕事や家事、育児で相談に行く時間がなかった
- 8 相談しても無駄だと思った（解決するとは思えなかった）
- 9 他人に知られたくない家庭内の問題だと思った
- 10 相談することで現在の生活が壊れてしまうのが怖かった（経済的な不安、子どもの教育環境の変化など）
- 11 相手を怒らせたくなかった、相手を見捨てられなかった
- 12 その他（)

子どもがいる方にお聞きします。

問 20 あなたの子どもは 18 歳になるまでの間に、配偶者や交際相手から次のようなことをされたことがありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1 身体的虐待（例えば、なぐる、ける、たばこの火を押しつける、激しく揺さぶる、長時間外に放置するなど）
- 2 性的虐待（例えば、子どもへの性的行為、性的行為を見せる、児童ポルノの被写体にするなど）
- 3 ネグレクト（例えば、病気やけがをしても適切な処置を施さない、乳幼児を家に置いたまま度々外出する、極端に不潔な環境で生活させる、保護者以外の同居人による虐待を保護者が放置するなど）
- 4 心理的虐待（例えば、子どもの心を傷つけることを繰り返し言う、無視する、他の兄弟姉妹と著しく差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど）
- 5 わからない
- 6 まったくない

問 21 あなたは、男女間における暴力を防止するためにはどうしたらよいと思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
- 2 学校または大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
- 3 地域で、暴力防止のためのネットワークづくりなどを行う
- 4 暴力防止のための広報・啓発活動を積極的に行う
- 5 暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
- 6 加害者への罰則を強化する
- 7 暴力を助長するおそれのある情報（テレビや雑誌、ゲーム、ビデオ、インターネットなど）を取り締まる
- 8 その他（)

困難な問題を抱える女性への支援について、おたずねします。

問 22 あなたがこれまでに受けたことのある困難はありますか。(いくつでも)

- 1 家族や同居人からの身体的暴力
(なぐられる、けられる、物をなげつけられるなどの身体に対する暴行)
- 2 家族や同居人からの心理的攻撃
(大声でどなられる、人格を否定される、大切にしているものを勝手に捨てられるなど)
- 3 自身の障害や疾病
- 4 家族の障害や疾病
- 5 交際相手からの暴力
- 6 他人からの性暴力・性犯罪被害
(身体を触られる、痴漢、盗撮、性交等の同意のない・望まない性的な行為)
- 7 他人からの性暴力・性犯罪被害
(SNS を介して性的な画像を送信させられたなど、インターネットを通じた被害)
- 8 ストーカー被害(特定の相手からのつきまとい等)
- 9 経済的な困窮(生理用品等の生活必需品が購入できない、生活費を稼ぐためのアルバイトによって学業に支障が出るなど)
- 10 職場におけるパワーハラスメントやセクシャルハラスメント
- 11 その他()
- 12 まったくない

問 23 あなたが抱えたことのある困難な問題について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。(いくつでも)

- 1 宇部市配偶者暴力相談支援センターに相談した
- 2 山口県男女共同参画相談センター(女性相談支援センター)に相談した
- 3 警察に連絡・相談した
- 4 宇部児童相談所に相談した
- 5 民生委員、児童委員に相談した
- 6 法務局、人権擁護委員に相談した
- 7 社会福祉協議会(生活相談サポートセンターうべなど)に相談した
- 8 市役所に相談した
- 9 裁判所に相談した
- 10 電話ホットライン、メール相談、SNS 相談などに相談した
- 11 民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど)に相談した
- 12 医療関係者(医師、看護師など)に相談した
- 13 学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)に相談した
- 14 職場・アルバイトの関係者(上司、同僚、部下など)に相談した
- 15 家族や親戚に相談した
- 16 友人・知人に相談した
- 17 その他()
- 18 どこ(だれ)にも相談しなかった

問 23 で「どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。

問 24 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（いくつでも）

- 1 相談するほどのことではない（自分さえ我慢すればよい）と思った
- 2 自分にも悪いところがあると思った
- 3 相手の仕返しや、さらに暴力がひどくなるのが怖かった
- 4 家族や親戚に知られたくなかった（世間体が気になった、恥ずかしいと思った）
- 5 どこに（だれに）相談したらよいかわからなかった
- 6 相談窓口や制度を知らなかった
- 7 仕事や家事、育児で相談に行く時間がなかった
- 8 相談しても無駄だと思った（解決するとは思えなかった）
- 9 他人に知られたくない家庭内の問題だと思った
- 10 相談することで現在の生活が壊れてしまうのが怖かった（経済的な不安、子どもの教育環境の変化など）
- 11 相手を怒らせたくなかった、相手を見捨てられなかった
- 12 その他（)

行政の取組についておたずねします。

問 25 市が運営する女性活躍応援ポータルサイト「うベキラリ Navi」を知っていますか。

- 1 知っていたし、閲覧・利用したことがある
- 2 知っていたが、閲覧・利用したことはない
- 3 知らなかった

問 26 「閲覧・利用したことがある」と答えた方にお聞きします。閲覧または利用したコンテンツはどれですか。（いくつでも）

- 1 宇部市女性活躍推進企業のデータベース
- 2 各種相談窓口などへのリンク
- 3 企業向け支援制度
- 4 キラリと光る女性紹介（女性のロールモデル）
- 5 キラリと光る企業紹介（学生による女性活躍推進企業の取材記事）
- 6 その他（)

問 27 本市では、令和 7 年 10 月に、性別など様々な事由による不当な差別その他の人権侵害行為を禁止することや、市・市民・事業者が協力しながら「すべての人の人権が尊重されるまち」の実現に向けて取り組むことなどを規定した「宇部市人権尊重のまちづくり条例」を施行しました。このことを知っていましたか。

- 1 条例ができたことも、（おおよその）内容も知っていた
- 2 条例ができたことは知っていたが、内容はよく知らなかった
- 3 条例ができたことを知らなかった

問 28 「男女共同参画社会」※を形成していくため、今後、市に対してどのような取組を望みますか。(いくつでも)

※男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会

- 1 男女平等、相互理解・協力についての普及・啓発を進めること
- 2 政策・方針決定過程へ女性を積極的に登用すること
- 3 女性の学習の場を充実し、女性のリーダーを養成すること
- 4 男女の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などの機能を整備すること
- 5 学校教育の場で、男女平等や相互理解のための学習を充実すること
- 6 保育所、学童保育などの施設・サービスを整備すること
- 7 介護施設、サービスを整備すること
- 8 女性の進出が少ない分野への進出を促すための取組を行うこと
- 9 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進めること
- 10 育児や介護中であっても仕事が続けられるよう支援すること
- 11 育児や介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援すること
- 12 その他()

問 29 男女共同参画、女性の職業生活における活躍、男女間の暴力、困難女性の支援等について、ご意見等がありましたら自由にご記入ください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

アンケートは以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。

男女共同参画に関する企業アンケート調査表

設問は全 18 問です。

経営者の方または人事・労務のご担当者様をご記入ください。

事業の概要について、おたずねします。

F1 業種をご記入ください。

- 1 農林水産業
- 2 建設業
- 3 製造業
- 4 情報通信業
- 5 運輸業・郵便業
- 6 卸売業・小売業
- 7 金融業・保険業
- 8 不動産業・物品賃貸業
- 9 学術研究・専門・技術サービス業
- 10 宿泊業・飲食サービス業
- 11 生活関連サービス業・娯楽業
- 12 教育・学習支援業
- 13 医療・福祉
- 14 サービス業
- 15 その他 ()

F2 令和 8 年 3 月 31 日現在の構成人数と管理職の人数をご記入ください。

【構成人数】

区分	男性	女性
使用者（経営担当者等）	人	人
労働者（正規雇用）	人	人
労働者（非正規雇用）	人	人
合計	人	人

【管理職の人数】

区分	男性	女性
部長相当職以上	人	人
課長相当職	人	人
係長相当職	人	人
合計	人	人

女性の活躍について、おたずねします。

問1 女性の管理職が3割に満たない場合、女性を管理職に登用できない理由は何ですか。
(複数回答可)

- 1 在職年数を満たす女性がない
- 2 管理職への登用を前提とした雇用区分（総合職など）に女性が配属されていない
- 3 管理職に必要な能力を持つ女性がない
- 4 女性自身が役職に就くことを希望していない
- 5 仕事がハードで女性が役職につくことが困難
- 6 勤務時間に制限があるなど女性の勤務形態が管理職に適さない
- 7 上司、同僚、部下、顧客等の理解が不十分
- 8 その他（)

問2 女性のキャリア形成について、どうお考えですか。

- 1 進める必要がある
- 2 進める必要はない
- 3 わからない

問3 問2で「進める必要がある」と回答した理由は何ですか。(複数回答可)

- 1 女性がやめてしまうのは会社にとって損失であるため
- 2 女性の就業継続は会社にとってメリットがあるため
- 3 女性を管理職に登用するため
- 4 その他（)

問4 問2で「進める必要がない」と回答した理由は何ですか。(複数回答可)

- 1 女性自身が就業継続を希望しないから
- 2 女性の採用に当たって、就業継続を前提としていないから
- 3 女性の就業継続を進める効果を感じないから
- 4 その他（)

問5 女性が働きやすい職場づくりのために必要なことはどのようなことだと思いますか。
(複数回答可)

- 1 経営者・上司・同僚の意識啓発
- 2 育児や介護との両立のための支援制度（育児休業、短時間勤務制度等）
- 3 長時間労働の必要がないこと
- 4 年次有給休暇の取得のしやすさや勤務時間が柔軟であること
- 5 身近に相談できて目標になる女性がいること
- 6 性別に関係なく仕事が適正に評価されること
- 7 パート、アルバイト等から正社員へ登用すること
- 8 保育・介護サービスの充実
- 9 更衣室や休憩室、監視カメラなどの施設の充実
- 10 その他（)

問6 女性の活躍を推進するポジティブ・アクション※の取組を行っていますか。

※固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から生じている「営業職に女性がほとんどいない」「管理職の大半を男性が占めている」などの差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組。

- 1 行っている
- 2 行っていない
- 3 検討中

問7 問6で「行っている」と回答された事業所では、どのような取組を行っていますか。(複数回答可)

- 1 女性の採用拡大
- 2 女性の職域拡大
- 3 女性の管理職登用
- 4 女性の継続就業等のキャリア形成
- 5 パート、アルバイト等から正社員への登用
- 6 離職した女性の同一職場への復帰支援
- 7 職場環境・風土の改善
- 8 その他 ()

問8 男性の育児・介護参画促進などを目的とした取組を行っていますか。(複数回答可)

- 1 配偶者出産休暇制度を設けている
- 2 男性の育児休業取得率や取得人数の目標を定めている
- 3 男性の育児休業取得者の体験談等を、従業員に周知している
- 4 配偶者が出産する男性従業員に対し、育児休業の取得等、制度の利用を上司や人事部から働きかけている
- 5 夫婦参加型や男性を対象とした育児や介護に関するセミナーを実施している
- 6 子どもを持つ男性従業員のネットワークづくりを行っている
- 7 行政の助成金制度を活用している
- 8 その他 ()
- 9 特に行っていない

問9 令和7年度中(R7.4.1~R8.3.31)に、育児休業・育児休暇制度を利用する(した)方の人数を、ご記入ください。

区分	男性	女性
すでに開始(利用)した方	人	人
開始予定の申し出をした方	人	人
合計	人	人

問 10 男性の育児休業・育児休暇の取得が進まない（または取得しづらい）要因は何だと考えられますか。（複数回答可）

- 1 代替りの要員を確保することが難しい
- 2 その人でなければこなせない業務があり、引き継ぎが困難
- 3 育児取得者の仕事をカバーする周囲の従業員に負担が集中する
- 4 「休みにくい」という空気感や、周囲の無理解
- 5 直属の上司が育児取得に対して否定的、または知識がない
- 6 「育児は女性の役割」という考え方が根強い
- 7 育児中の手当は出るが、給与全額ではないことへの懸念
- 8 休業することで査定やキャリア形成にマイナスになるという不安
- 9 社内に男性の取得実績がなく、ロールモデルがない
- 10 本人に取得の希望がない（仕事を優先したい、家庭での役割を自認していない）
- 11 その他（)

問 11 女性の健康上の特性に配慮した取組を行っていますか。（複数回答可）

- 1 女性の健康に関する相談窓口の設置
- 2 生理痛や月経前症候群などへの配慮
- 3 更年期特有の症状への配慮
- 4 女性の健康に関する情報提供・啓発活動
- 5 乳がんや子宮頸がんなど女性特有のがん検診の受診推奨
- 6 （月経随伴症状等があるときに）テレワークや時差出勤等を柔軟に利用できる環境の整備
- 7 その他（)
- 8 特に行っていない

行政の取組について、おたずねします。

問 12 女性活躍を推進するため、行政に対してどのような取組を望みますか。
(複数選択可)

- 1 市民への意識啓発
- 2 事業者（経営者）への意識啓発
- 3 女性に対する教育・訓練の充実
- 4 女性の起業に対する支援
- 5 男性の育児休業・育児休暇取得の促進
- 6 事業者への各種制度（育児・介護休業、フレックスタイム等）に関する情報提供
- 7 好事例やロールモデルの紹介
- 8 優良事業者の顕彰
- 9 事業者に対する助成金制度
- 10 保育サービスの充実
- 11 公共事業への入札参加資格の優先的措置
- 12 その他（)
- 13 特に希望する取組はない

問 13 本市の事業者向け支援制度のうち、知っているものはどれですか。(複数選択可)

- 1 宇部市女性活躍推進企業認証制度
- 2 宇部市女性職場環境改善助成金
- 3 宇部市女性応援イクメン奨励助成金
- 4 その他（)
- 5 知っているものはない

問 14 職場での男女共同参画や女性活躍を推進するために有効と思われる助成金制度があれば、記入してください。

例「〇〇を〇〇する際に生じる〇〇費を助成」など

問 15 市が運営する女性活躍応援ポータルサイト「うベキラリ Navi」を知っていますか。

- 1 知っていたし、サイトを活用したことがある
- 2 知っていたが、サイトを活用したことはない
- 3 知らなかった

問 16 「サイトを活用したことがある」と答えた方にお聞きします。活用したコンテンツはどれですか。(いくつでも)

- 1 宇部市女性活躍推進企業のデータベース
- 2 各種相談窓口などへのリンク
- 3 企業向け支援制度
- 4 キラリと光る女性紹介(女性のロールモデル)
- 5 キラリと光る企業紹介(学生による女性活躍推進企業の取材記事)
- 6 その他()

問 17 本市では、令和 7 年 10 月に、性別など様々な事由による不当な差別その他の人権侵害行為を禁止することや、市・市民・事業者が協力しながら「すべての人の人権が尊重されるまち」の実現に向けて取り組むことなどを規定した「宇部市人権尊重のまちづくり条例」を施行しました。このことを知っていましたか。

- 1 条例ができたことも、(おおよその) 内容も知っていた
- 2 条例ができたことは知っていたが、内容はよく知らなかった
- 3 条例ができたことを知らなかった

問 18 男女共同参画、職業生活における女性の活躍について、ご意見等がありましたら自由にご記入ください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

アンケートは以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。